

和歌山県医療審議会 次第

(日時) 令和3年11月30日(火) 14:00～

(場所) ホテルアバローム紀の国 2階 「鳳凰の間」

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- (1) 県知事の許可を要しない周産期医療に係る病床の設置
(医療法施行規則第1条の14第7項の規定に該当する診療所の認定)
- (2) 地域医療介護総合確保基金を活用した事業
- (3) 病床機能再編支援

4. 閉会

【 配付資料 】

- 資料1 県知事の許可を要しない周産期医療に係る病床の設置
(医療法施行規則第1条の14第7項の規定に該当する診療所の認定)
- 資料2 地域医療介護総合確保基金を活用した事業について
- 資料3 地域医療構想の実現に向けた取組を支援する「病床機能再編支援」